

4. 島しょ地域での特徴的な図書館

続いて島しょ地域に参考となりそうな取組として、島根県海士（あま）町が行っている「島まるごと図書館構想」をご紹介します。

海士町は日本海の島根半島沖合約60kmに浮かぶ隠岐諸島の中の1つ中ノ島であり、1島1町の島です。

(1) 島まるごと図書館構想の経緯

海士町では、財政難による町の存続危機に直面し、行財政改革、産業振興、人づくりに重点をおいた施策が打ち出されています。また、持続可能な地域社会を造る力である「人間力」を確保する必要性から、2007年度から「人間力溢れる人づくりの推進」に取り組んでいます。その中で「読書活動」が重要施策に位置付けられたことにより、島まるごと図書館構想がスタートしました。

(2) 島まるごと図書館構想とは

この構想は、公民館や診療所などの人が集まる施設を図書分館と位置づけ整備し、これらをネットワーク化して島全体を一つの図書館にするというものです。そのため、2007年当初は中央公民館図書室を拠点にして運営していましたが、その後2010年10月に中央図書館が開館してからは、中央図書館が中央公民館図書室に替わって、島まるごと図書館のネットワークの拠点となっています。

(3) 島まるごと図書館の運営方法

島まるごと図書館として地域開放している分館は、2021年7月1日時点で島内に23カ所あり、フェリー港（キンニヤモニヤセンター）、宿泊施設、診療所、個人宅、地区公民館などが対象となっています。

▼図表6 キンニヤモニヤセンター図書分館



<出典>海士町提供

分館となっている施設の種類によっては利用者が限られるところもあり、保育園は通園している親子または子育て支援センター利用者のみが利用可能であったり、コワーキングスペース（交流施設）では事前予約が必要となっています。また、利用時間は各施設の開館時間に準じており、貸出しは、備え付けの貸出し用紙（またはノート）に氏名と本の登録番号を記入し、その用紙を専用の箱に入れる方法をとっています。

返却の際は、直接本棚に戻す診療所を除き、返却ポストに入れる、または中央図書館の窓口に戻却することとしています。また、返却ポストが無い分館もあり、その場合は直接棚に戻す、本館又は他の分館の返却ポストに戻却するようにしています。返却本については職員が巡回し、回収を行っています。

(4) 図書分館の新型コロナウイルス対策

分館での新型コロナウイルス感染症対策は、各分館のある施設の運営方針に準じて、消毒液を施設内の各所に設置するなどの感染症対策を行っています。

また、新型コロナウイルス感染症により臨時閉館する分館がある中、フェリー港、地区公民館は開館していました。図書の貸し出しが多く、分館の図書が少なくなった場合には、図書館職員が本の補充を行っていました。

▼図表7 島まるごと図書館 分館一覧



<出典>海士町提供

5. おわりに

本稿では、公立図書館（中央図書館又は自治体で中心となる図書館）の新型コロナウイルス感染症への対策についてアンケート結果の報告と電子書籍の利用、島しょ地域に対して参考となる事例をご紹介します。

2020年4月に最初の緊急事態宣言が発出された時には、多摩・島しょ地域のほぼ全館で休館を余儀なくされましたが、その後、時間短縮や来館者の人数制限などの取組により開館していききました。

多摩・島しょ地域では、公立図書館を設置している自治体は35。設置していない自治体は4です。図書館を設置している自治体の新型コロナウイルス感染症対策は、図書の消毒はもとより、図書館の利用時間の短縮、閲覧室の座席数の半減などですが、一定の制限を行いつつ住民の学習機会の提供及び文化活動に貢献していました。

図書館ではさまざまな新型コロナウイルス感染症対策を行って図書の貸出しなどの運営を行っています。また、非来館型サービスの電子書籍の利用を行っている自治体も8自治体見受けられました。

今回のアンケートでは、図書館が非常に慎重に感染症対策に取り組んでおり、住民に図書・情報、閲覧室、自習室の場の提供を行っていることが分かりました。

そのような図書館は誰もが安心して利用することが出来るのではないのでしょうか。

また、電子書籍については、文字の拡大・音声読み上げ機能など障害者の方への利用も期待できることや、自分のパソコン、スマートフォン、タブレット端末を使用することもできるため衛生的であるというメリットがあります。

電子書籍は書籍代が印刷書籍よりも高額であること、著作権の関係でコンテンツが少ないこと、などの課題もありますが、今後電子書籍を利用する図書館は増えていくことが想定されます。

そのほか、島まるごと図書館構想は、人づく

りに重点をおいた施策として、図書館教育を人づくりの柱におき、当初図書館が無い島でどのように図書館サービスを提供するか、という発想から生まれたものでした。人が集まる既存の施設を図書分館として各施設をネットワーク化し、島全体を一つの図書館にするというものであり、島しょ地域の自治体では、こうした取組も参考になるのではないのでしょうか。また、寄付による蔵書の充実を図るアイデアも活用できるのではないのでしょうか。

本稿が、改めてご自身の自治体の図書館の取組について、関心を持つきっかけになれば幸いです。

<参考文献>

- ・日本図書館協会資料保存委員会(2020年7月6日、2021年3月1日改訂)「図書館資料の取り扱い(新型コロナウイルス感染防止対策)について—人と資料を守るために—」
- ・図書館年鑑編集委員会(2021年9月10日)「図書館年鑑2021」日本図書館協会
- ・一般社団法人電子出版制作・流通協議会、「電子図書館(電子書籍貸出サービス)実施図書館(2021年10月01日)」、https://aebs.or.jp/Electronic_library_introduction_record.html(2021年12月16日確認)
- ・立川市図書館(2021年11月)「アフターコロナを見据えた電子図書館運営と学校連携」
- ・磯谷奈緒子(2014年6月19日)「～行政・学校・公共図書館が一体となった図書館づくり～“海士町・島まるごと図書館構想”の取組」